

笠松町交通バリアフリー 基本構想⑤

一キロメートルの範囲）を基準として、役場、中央公民館、福祉会館、緑会館、厚生会館、歴史民俗資料館を含む区域を重点整備地区に設定しました。

重点整備地区とは

特定旅客施設（笠松町では名鉄笠松駅が該当）を中心として重点的・一体的にバリアフリー化を図るべき地区のことです。

その要件の一つとして、「特定旅客施設を中心に、特定旅客施設との間の移動が通常徒歩で行われる区域で、お年寄りや身体障害者のほか多くのかたが日常生活や社会生活で利用する主要な施設を含む地区」となっています。

町では、誰もが安心、安全快適に移動できるよう、交通バリアフリー基本構想の策定を進めています。

今月号では、第三回交通バリアフリー基本構想策定委員会についてお知らせします。

一月六日（木）、役場で第三回委員会が開催され、次の内容を中心に意見交換が行われました。

問題・課題の整理

アンケート・ヒアリング調査、タウンウォッチングなどから名鉄笠松駅とその周辺の問題や課題を整理しました。

重点整備地区の設定

名鉄笠松駅を中心とした徒歩圏（おおむね五百メートルから



熱心の討議するメンバーの皆さん



重点整備地区 / 特定経路 (案)

特定経路(案)の抽出

重点整備地区内で、名鉄笠松駅と主要な施設とを結ぶ経路を特定経路(案)として抽出しました。

特定経路とは

駅と周辺の主要な施設を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路のことです。特定経路は、有効幅員二メートル以上の歩道を設ける

ことが条件で、二〇一〇年（平成二二年）までに整備することが義務付けられています。

また、特定経路の条件を満たすことは出来ませんが、駅と主要な施設を結ぶ経路のうち、バリアフリー化が必要であり、将来的に何らかの方法で歩行者の交通に配慮した道路構造にする路線を「準特定経路」と位置付

けることとしました。

今後の予定

今回整理した問題・課題や特定経路・準特定経路をもとに、次回委員会までに笠松駅は名鉄が、信号機などは公安委員会が、町道は町が、具体的な整備メニューを検討し、今後の委員会の中で調整を行います。